

令和6年第2回会津美里町議会（議会改革推進特別委員会）

第1日

令和6年1月24日（水）午後 2時55分開会  
議 場

委員長 根 本 謙 一 君  
副委員長 星 次 君

○出席委員（10名）

1番	櫻 井 幹 夫 君	7番	小 島 裕 子 君
2番	小 柴 葉 月 君	8番	星 次 君
3番	荒 川 佳 一 君	11番	鈴 木 繁 明 君
4番	山 内 豪 君	12番	横 山 知 世 志 君
5番	長 嶺 一 也 君	15番	根 本 謙 一 君

（16番 大 竹 惣 君 オブザーバーとして出席）

○欠席委員（なし）

---

○事務局職員出席者

事務局次長 歌 川 和 仁 君  
兼総務係長  
主任主査 渡 邊 純 子 君

開 会 (午後 2時55分)

○議会事務局次長兼係長(歌川和仁君) それでは、時間になりましたので、副委員長より開会の言葉をお願いいたします。

○副委員長(星 次君) これより第2回議会改革推進特別委員会を開催いたします。よろしくお願い申し上げます。皆さんの活発なるご意見をお願いいたします。

なお、今日は雪がひどいので、スムーズに委員長のほうの進行でお願いしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議会事務局次長兼係長(歌川和仁君) それでは、委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長(根本謙一君) 皆様、本当にお疲れさまです。

重要な会議が3つ続くというのは、本当に大変なことだなどつくづく感じております。本当に皆様にはご苦労かけることとなりますけれども、本日より本格的な議会改革推進特別委員会の会議が始まるわけです。長丁場、一応2年間ほど予定しておく中で前半、このいわゆるハラスメントに関する協議、議論に入って行くわけですけれども、これから5件ほど皆さんとしっかり協議をしまして、進めてまいりたいというふうに思います。

外、厳しい気候でありますけれども、スムーズな進行になりますようにご協力をお願いいたしまして、初めの挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議会事務局次長兼係長(歌川和仁君) ありがとうございます。

それでは、早速案件に入ってまいります。座長を委員長進行にてお願いいたします。

○委員長(根本謙一君) それでは、案件を進めてまいります。

まず、1番目に委員会の進め方についてであります。委員会の進め方について、私のほうからこれは説明をさせていただきたいと思っております。いろいろ細かいことをいっぱい申し上げるつもりはありません。基本的な進め方のお話をしたいということでございます。第1回でも申し上げましたように、大変重要な案件、それから委員が10名ということで、議会議員全員で協議して進めていくわけではありませぬので、基本的に原則全会一致をもって決め事を諮って進めていきたいというふうに思っております。議論を尽くして、それでも致し方ないという場合もあろうかと思っておりますけれども、原則は全会一致というふうにして進めたいということでございます。細かいこと、それから難しい案件も出てくるかと思っております。皆さんの活発な議論、それから個人的にもしっかり勉強してきていただいて、こちらからの用意された資料のみならず、よその案件も特に調べて、中身のよりよい内容に整理してできればというふうに思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

1については以上であります。このことについて何かありましたら、お願いいたします。ないですか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(根本謙一君) ありがとうございます。

それでは、2番目に参ります。今後のスケジュールについてであります。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局、歌川次長、お願いします。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） では、着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

まず、資料1のほうを御覧ください。こちら、第1回目以前の立ち上げる準備段階のときに皆様のほうにはお示しした資料でございます。その際には、前半と後半ということで、大まかにこのようなスケジュールでもって進めていきたいというだけにとどまっておりましたので、今回改めて見ていただきたいと思います。確認させていただきたいと思います。

まず、前半の部分につきましては、議員の政治倫理条例の見直しと議員ハラスメント防止条例の制定についてという部分でございます。本日1月24日、第2回というところを見てください。太字になってございます。こちらにつきましては、先ほど委員長からお話しいただきました進め方、そしてスケジュール等の確認、事例等資料配付ほかということになってございます。

次の2月中旬、今のところ2月19日を予定しております。スケジュールの予約のほうをお願いしたいと思いますが、第3回ということで、本委員会につきましては、本日皆様の方に資料の配付をしながら説明をして、各自いろいろちょっと勉強していただくような形を取りまして、第3回ときには皆様のほうから一人一人意見をいただきたいということでございます。こちらにつきましては、そんな難しい話ではなくて、今回説明する中でどういった感想をお持ちになったのか、また具体的な条例だとかハラスメントの条例についてはこういった条例にしていきたいとか、抱負等がございましたらそれぞれ次の会をお願いいたしまして、皆様の共有を図っていきたいということでございます。その後、講師とか行政視察の選定のほうに入ってまいりたいということでございます。

3月会議がございまして、4月中旬に第4回、予定のほうでは講師の先生に来ていただいて研修会と。

第5回、5月上旬になります。先進地行政視察ということで2か所、1泊2日を予定してございます。

6月下旬、第6回になりますと、その行政視察で行った調査の報告の整理をして、具体的に条例の見直し、また素案の提示という形になってまいります。

7月の下旬になりますと、6月から地区別意見交換会もございまして、7月には各常任委員会の行政視察も恐らくこのタイミングで行われるだろうと思います。

7月下旬、第7回ということで、条例の素案につきました見直し及び策定の原案提示をしてみたいと。そこで今回講師の方に、相談を必要といたしますが、2回ほどできないかということでご相談させていただきたいと思います。4月の研修会、そして7月、8月ぐらいにオンラインによる先生からの研修会を開催させていただいて、町の条例等について判定といいますか、講評をいただくというような形でございます。この第7回には、基本条例講師及び先進地行政視察先の選定となつてござ

いますが、これにつきましては後半の部分の議会基本条例の見直しについての講師と行政視察の選定というのをこの時点で早めに済んで、同時進行のような形になりますけれども、後半の部分もここで進めていきたいということでございます。講師のほうの講評を経た後、速やかに全員協議会のほうに提出して説明もしたいということでございます。その前半の部分につきましては、9月下旬の9月会議のほうに上程して、最終日に議決、制定したいという流れになってございます。

後半の部分につきましては、議会基本条例の見直しについてということでございます。こちらにつきましては、6年度、7年度にもなってしまうので、説明は割愛させていただきますけれども、最終的にはこの後半の議会基本条例の見直しにつきましては、6月の会議、これを最終にしたいというような形でスケジュールのほうを組んでございます。

スケジュールにつきましては、簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

まさに細かいことはこれから順次整理していく、あるいは整えていくということになりますけれども、現時点でのスケジュール感をここに載せてございます。当然、確定的に言えること、それから多少動いていくことも想定しながら、皆さんから何かご意見あれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

横山委員、どうぞ。

○12番（横山知世志君） ちょっと私、聞き漏らしたのか、令和6年2月19日、第3回目の委員会、これ事前意見提出の整理というの、事前意見というのはこの日に提出しなくてはならない。

○委員長（根本謙一君） ええ。

○12番（横山知世志君） 書面で持ってこいということなのか。

○委員長（根本謙一君） いいえ。書面ではなくて、書面というと、まだまだこれから勉強していきまじとっ始めですので、何か意見出せといっても難しい部分もあるだろうと。資料を今日お渡しできます。それを読み解いていただきながら、それからよその案件もちょっと調べていただいた中で、それぞれ個人の皆さん、いろいろ意見が出てくると思うのです。それを口頭で述べていただくということにしたいと思います。これ文書で出すとなると、またご労苦が増えますので、まずは事前の勉強でどういう思いになって、どういうふうに向かっていきたいのかという、こういうふうには捉えている、あるいは理想としてこういうふうにはやったらいいのではないかとこのように思っているとか、そういう出だしのそれぞれの個人の意見を述べていただきたいというところでございます。それ全員で聞いて、ああ、あの方はこういう考え方にまず立っておられるということも共有していきたいなというふうに思っています。

○12番（横山知世志君） そうすると、その場合は、この政治倫理条例の見直しの部分とハラスメント防止の2本立てで意見を言いなさいということですよ。

○委員長（根本謙一君） そうです。そう受け止めていただいて結構でございます。

今の部分、分かりましたか。何か文書で出さないとならないようなイメージでしたよね。そこちょっと説明漏れていました。

〔何事か言う人あり〕

○12番（横山知世志君） 番号言ったほうがいいのか。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） そうですね。番号で。

○委員長（根本謙一君） こちらからも当然番号で許可出していきたいと思います。失礼しました。結局会議録作る必要上、しっかりそこははっきりしておかないとならないというところですので、ご理解いただきたいと思います。

3番、荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 今事務局のほうからスケジュールについて説明がありました内容、私もこの内容について特に問題にすることはないのかなと思います。よく皆さんとこのスケジュールの中で話し合いまして、よりよい見直し、あとは制定のほうを図っていきたくて思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

1番、櫻井委員。

○1番（櫻井幹夫君） 私の感想的な部分をここで一度話しさせていただきます。

今頂いた資料を、ごめんなさい、私は初めて見まして、川越市議会の経緯というのを拝見しました。スタートは、何かうちとよく似ていられるのかなというふうに思いました。ただ、ここは平成30年にこの事案があつて、更新というか、この作成されたのがいつだか、ごめんなさい、分からないですけども、2023年だとすると、かなりの期間費やして策定されたのかなというふうに取りました。ということは、私たちは今この計画、スケジュールを見ますと、その何分の1の期間の中で策定に持っていかなければいけないわけですから、多分私たちのそれぞれも重要ですけども、それを引っ張る委員長さんが一番大変なのかなというふうに今感じています。リーダーシップを発揮いただいて、私たちもできる限り協力していきたいなというふうに今強く感じております。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。叱咤激励をいただいたというふうに受け止めたいと思います。その中で、櫻井委員が言われた中で23年につくられたと、これは更新日になっていきますので、たしか1年ほどでつくられたと……

〔「じゃ、同じぐらい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 思いますけれども、ただよその事例を使って、言葉を少しいじってばたばたとつくればいいのかという話ではなくて、やはりここはこの課題もちゃんとあると思われまふ。この後出てきますけれども、アンケート調査もしっかりやらせていただいて、皆さんとそういう課題、状況をしっかり共有した上で、真つ当な議論をして進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひし

ます。

1 番、櫻井委員、どうぞ。

○1 番（櫻井幹夫君） ありがとうございます。まさにそのとおりと私も思っております。基本的な根幹は、似たようなところを使わせていただかなければいけないと思うのですけれども、それだけにとどまらず、やはりこの町特有の部分というのをぜひ織り込んでいってほしいなというふうに強く思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（根本謙一君） 今私、ちょっと柏市のほうを見てしまったのかなと。川越市は、平成30年にいろいろそういう事案が発生して、動きが始まったというところだと思うのですけれども、施行されたのは令和5年5月2日よりです。

〔「5年かかっているんでしょう」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） いろいろあったのでしょうかね。

〔「でも、ただのまねじゃない、うちらしいものをつくりましょう」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ほかはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、なかったら次に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） それでは、3番目に参ります。

事例等の資料について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

歌川次長、お願いします。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、事例等の資料についてということでございます。まず、次第に書いてございますR I L G、一般財団法人地方自治研究機構という記載をしてございますが、本来ですとこちらのまとめた資料がこちらのホームページにアップされているわけなのですが、こちらにつきましては全国のハラスメントに関する条例とその特徴が全て書かれております。本来は、それを皆様にお示ししたいなと思ったのですけれども、こちらの資料につきましては、いかなる理由であっても複製することを禁ずると、コピーすることはできないというふうにお断りが書いてございましたので、こちらでお示しすることができませんので、www. というふうに書いてございますが、こちらのアドレスを検索に貼っていただきますと、この地方自治研究機構で出しているハラスメントに関する全国の条例の一覧が出てまいります。特徴なんかも書いてございますので、ぜひここも参考にさせていただきたいということでございます。

その中で、全国で幾つも先進事例がございまして、この地方自治研究機構にも載っております。皆様のお手元に資料をお示した、一番前に川越市と書いてありますこの資料、こちらと、中ほどには31ページになります柏市議会、こちらと同じように議員によるハラスメントの根絶と未然防止を図

りたいということで策定した経過が、こちらホームページのほうに載っておるところでございます。全国の先進事例ありますけれども、今回、一応予定ではございますが、こちらのまず埼玉県川越市と千葉県柏市のほうに先進事例として行政視察に参りたいという予定でありますので、改めて違うところを選択するよりは、事前の勉強にもなりますので、この川越市と柏市の資料を皆様に提出したというところでございます。

まず、流れといたしましては、資料の一番下に手書きでページ数振っております。1ページを見ていただきますと、まず川越市の川越市議会議員政治倫理条例と、これを策定するまでの経緯とその条例の概要、条例の例文というのがホームページに記載してございます。

手書きのページ数3ページになりますが、先ほど委員長もお話しされたように、ハラスメントに関する調査票ということで、こちらは職員のほうで作りましたハラスメントに関する実態調査のアンケートをしたものでございます。これが3ページ、4ページにこういった中身でアンケートをしたと。その分析結果が5ページ以降書いてございます。本日は、一つ一つ目を通すということはいたしませんので、大体その概略だけ説明させていただくにとどめたいと思っております。そのアンケート結果が15ページまでございます。そういった中で、いろいろ分析結果もされて、いろいろ研修、検討を重ねた上で、先ほどありました令和5年5月2日から施行するとなりました川越市議会の議員政治倫理条例というのが16ページから20ページまで書いてございます。本委員会のスケジュールのところにもありましたとおり、前半は議員政治倫理条例の見直しとなっておりますので、美里町の今ある政治倫理条例の部分はどういうふうになっているのかということも見ていただきながら、この川越市の政治倫理条例というのを目を通していただきたいというふうに考えてございます。

21ページからは、今ほど川越市の議会議員政治倫理条例の逐条解説というのが丁寧に、ホームページのほうでも併せてアップされてございます。つまり1条ごとにこういったものかということで解説されておりますので、条文見ると同時にこういった作りになっているのか、どういう意味合いなのかということで、この解説も併せてお示したところでございます。逐条解説につきましては、30ページまでとなっております。

31ページになります。こちらは、先ほどスケジュールの前半にありました議員ハラスメント防止条例の制定のほうに絡んでくるものでございます。31ページは、この千葉県柏市議会でもハラスメントに関する調査結果ということで、こちらホームページからの抜粋でございますが、川越市と同様にアンケートをしております。そのアンケートが34ページからになってございます。川越市と違うところは、こちらは議員のほうで作ったアンケートになってございます。ですので、問い1見ていただきますと、なかなかもうストレートな表現になってございます。それを職員と、また議員にもアンケートを依頼しているという点に特徴があるのかなというふうに思っております。このアンケート調査、34ページから37ページまではそのアンケートの分析結果になってございますので、どのようなアンケートをしたのかという様式は分かりませんが、この分析を見れば、どういうアンケートだっ

たのかというのが分かるかと思います。

そういった経過を踏まえて、柏市さんのほうでは議会ハラスメント防止条例というものを38ページから40ページに掲載してございます。この部分は、先ほど申しましたように、町として本特別委員会で議員ハラスメント防止条例の制定というのをつくるのが目的でございますので、この柏市さんのハラスメント防止条例、非常に参考になるかと思っておりますので、こちらもご確認いただきたいというふうに思います。

あわせて、41ページは、町のほうで現在条例上どうなっているかという部分で添付させていただきました。まず、41ページが会津美里町職員倫理規程となっております。

あわせて、45ページ、こちらは会津美里町職員のハラスメントの防止等に関する要綱となっております。既に町のほうでは、ハラスメントに関する防止、要綱ではありますが、既に策定されていると、令和3年12月15日、最初に策定されたという中身になっております。

これがまず資料の1つ目でございます。続いて、少し薄いページになってございますが、今回見直していただく条例、会津美里町議会議員政治倫理条例というものも併せて配付させていただいております。皆様には、議員に関する条例は既に配付しているところですが、今回改めてこちらを配付しましたので、一緒に川越市さんのほうと見比べていただきたいと思っております。そちらが5分の5ページまでございます。

続いて、その倫理条例の施行規則というものが、こちらは3ページでございます。10ページまでございますけれども、4ページ以降は様式になっております。ですので、町議会としては倫理条例の制定はしてございますけれども、一度見直し等が必要ではないかと、あと議員のハラスメント防止条例というのができておりませんので、これをいろいろ勉強しながら、今後策定していきたいということでございます。

資料の説明は以上でございます。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

私のちょっと抜け落ちがございました。これは、事務局にもお願いしなくてはならなかったのですが、いわゆる川越市自体は、政治倫理条例、先ほど制定日見ますと令和5年5月2日ですよ。あれ、おかしいなと思って今私がそろえた資料を見ていましたら、川越市はまず倫理条例つくるには時間がかかるだろうと、それから改選時期にも迫っていると。それは次の議会に委ねることにして、まず今直近の課題となっているハラスメントの防止条例、これに注力しようということで作られたのです。皆さんの資料には、これ入っていませんね。川越市議会ハラスメント根絶条例というのが平成31年3月7日に施行されているのです。ですから、これも踏まえながら、その後の改選された新しい議員体制によって政治倫理条例がつけられたというふうに一応踏まえておいて見ていただきたいと思っております。これ、まず見てください、各自ネットで。川越市議会ハラスメント根絶条例、これも併せて参考にできるなというところで、一応踏まえていただければというふうに思います。このことにつ



いて皆さんから何かご意見あれば、承りたいと思います。まずは、じっくり読むだけでも大変疲れます。解説ついているのありますから、これは必要なのです。なるほどというところで腑に落ちるところがいっぱい出てきますので、ただ条例の条文読むだけではなかなか理解が進まないところがあるかと思います。また不明な点があったら、事務局なり私なりに問合せしていただければというふうに思います。いかがでしょう。ご意見ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、なければ次に参ります。

4番目、ハラスメント実態調査アンケートについてでございます。そのところに実施するか、しないかという書き方しております。まだ、したほうがいいのではないかという考え方は正副委員長で持っていますけれども、最終的にはここで皆さんと一緒に決めたいと思いますので、こういう書き方になっております。

まず、事務局から説明お願いしたいと思います。

歌川次長、お願いします。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、（4）になりますが、今ほど委員長よりお話もありましたとおり、ハラスメント実態調査のアンケート、まず実施するか、しないかというふうな部分でお諮りをしていただいて、決定の後、もし実施するのだということであれば、ではどういう形で実施するのだというような形になると思いますので、完成はしておりませんが、あくまでも実施するとなった場合は、こういった様式にしたいというものは予定しております。するとなれば説明させていただきたいと思います。まずは、する、しないのご協議をお願いしたいと思います。

○委員長（根本謙一君） 3番、荒川委員、どうぞ。

○3番（荒川佳一君） それやる、やらないというよりも、どういった範囲でどうするのだということの概略だけお話ししてもらったほうがいいのではないかなと思います。ただ単にやる、やらないのことで、皆さんこれやらないということにはならないとは思いますが、そういった感じで、どういった範囲で、今町のほうの例えば職員のほうについては理解をもらっているとか何かという、そういう情報があればぜひ教えていただきたいと思います。

○委員長（根本謙一君） 今荒川委員から適切なご意見いただきました。全くそのとおりだと思います。基本的に視察の一つの候補地として挙がっている柏市議会、それから川越市議会のほうのアンケートをまずつぶさに見させてもらってあります。柏市議会は議会がアンケート取りしました。川越市は、執行部のほうでされた内容になっておりますから、全く内容は違っています。では、会津美里町議会としてはどうするのだというふうに考えたときに、やっぱり議会として進めるわけですので、議会を念頭に作る必要があるだろうということで踏まえたと、柏市議会のアンケート調査を中心に参考にすべきだろうということまでは考えてございます。ただ、ではその次、どういう内容なのだというところまではまだ決めていません。皆さんとやると決めたら、早速その案作りに入り、皆さんに

しっかり提示していきたいというふうに基本的に考えているところです。

それから、町のほうにも、総務課長にですけれども、ぜひアンケート調査をさせていただきたいのだということで、ぜひやってくださいと、基本的には内諾的にご意見というか、感想をいただいております。その返答に対して、先ほどの町の……調査要項、これを出していただいたと。当然ネットでも見られます。職員の倫理規程とございますね。これを出していただいたと。それから、調査用紙も、様式も丁寧に出示していただいて、参考にとということで頂いてはありました。こういう状況で、アンケート調査してはどうかということなのですけれども、ここでやるか、やらないかをまずは決めさせていただきたい。これについて皆さんのご意見をいただきたい。

2番、小柴委員、どうぞ。

○2番（小柴葉月君） アンケート、多分やることになると思うのですけれども、ここでどんな内容で、どういう方式でやるかというのは、私は研修なりをした後でいいのではないかなと思います。このタイムスケジュールを見ると、5月上旬の研修、視察が終わった後にアンケートを実施すればいいのかなと思っていて、実際に柏市もそのスケジュールでやっております。研修を受けて、視察をして、アンケートを実施している。何でこの流れがいいと思うかというと、川越と柏のアンケートを見ても、これは多分川越はファクスなりメールなりとかという提出の仕方なののですけれども、柏市は多分ライワークスアンケートを使っていて、かなり回答数に差があると思うのです。

というのと、あと具体的な例えば柏市の聞いている項目というのは、実際に議員さんが作ったのですけれども、これも実際に研修を受けてからのほうがよりよい項目、より私たちに合った項目が作られると思うので、研修、視察を終えた後に、大体の粗方のイメージは、たたき台は作っておいていいと思うのですけれども、具体的なこと、これでいきましょうって、実施しましょうというタイミングは、研修、視察を終えた後のほうがいいのではないかなと思います。

○委員長（根本謙一君） 今そういうご意見がありました。今のご意見に対して、どうしてこういうスケジュールになったか、それからアンケート調査はいつやればいいかということなのですけれども、まずはアンケート調査をやるか、やらないかで皆さんのご意見をいただきたいのです。

〔「やるです」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 3番、荒川委員。

○3番（荒川佳一君） 私もアンケートは必要かと思えます。私もやるということで賛成の意見を申し上げます。

○委員長（根本謙一君） 11番、鈴木委員。

○11番（鈴木繁明君） やはり実態を知るためにも、アンケート調査はやったほうがいいのではないかなと思います。

○委員長（根本謙一君） 5番、長嶺委員。

○5番（長嶺一也君） 私もアンケート、質問項目にはちょっと頭悩めるかと思いますが、やってい

いと思います。

○委員長（根本謙一君） 7番、小島委員。

○7番（小島裕子君） 私もやっぱりアンケート調査は、実態を知るためには必要かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（根本謙一君） 横山委員、12番。

○12番（横山知世志君） これいずれも議員と職員の関係についてですよね。私は、議員対議員の部分も盛り込んでやったらいいのではないかなというふうに私は思っています。

○委員長（根本謙一君） 当然それも念頭に置かなければならないと基本的に思っております。

1番、櫻井委員。

○1番（櫻井幹夫君） 私は、一刻も早くアンケートをしたほうがいいと思います。

○委員長（根本謙一君） 4番、山内委員。

○4番（山内 豪君） 櫻井委員と同じです。一刻も早くやらねばないと。

○委員長（根本謙一君） では次、8番、星委員。

○8番（星 次君） うちのほうは、こういう事例があったものですから、やっぱり早く、そして町民の信頼を受けるようにやるべきだと思います。

○委員長（根本謙一君） 全員からご意見いただきました。全員やるべきだというご意見だというふうに受け止めます。

その中で、小柴委員のほうからは研修後にしてはどうかという意見があり、一方で速やかに、できるだけ早くというご意見もありました。このスケジュール見ていただくと分かるのですが、いわゆる小柴委員が提案された研修後になりますと、次年度になりますよね。そうすると、4月以降にならざるを得ません。想定していたのは、今年度中に予算を必要としないアンケート調査をやってしまったほうが、まず実態を踏まえたほうがいいのではないかなということでの想定はしております、やる場合。講習、講演終わってからというのも一つの方法かとは思いますが、よその事例はいろいろ出ていますから、それを参考にしながら、そう時間も取らないで早めに実態調査をして、本町の課題、どういう特性があるのか、あるいは標準的なのか分かりませんが、まずは実態調査をするというのが一番早く取り組まなければならないことかなというふうには思っているこのスケジュールでございます。それを踏まえますと、小柴委員からのご提案もありましたけれども、ほかのご意見を勘案しますと、早めにやっていってはどうかというふうに最終的には委員長判断をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

2番、小柴委員。

○2番（小柴葉月君） 早急にやるということでもいいと思います。それはそれでいいと思います。さっき事務局から、もしやる場合はもう粗方のたたき台出しているのです、話ししますよということだったので、それを聞いた後にこのメンバーですり合わせをして、とにかく質の高いアンケートをしたい

のです、私は。急いで適当に作ってしまったではなくて、とにかく急いで質の高いアンケートを取って、事前に研修を受ける前に自分たちの現状が分かるデータを持っているというのはかなり強いと思うので、それいいのですけれども、アンケートの質を上げたいというところで、このスケジュール見ると、あと年度内は1回しかないと思うのですが、そのアンケートを作成する時間というのも十分に、決して委員長とか副委員長とか事務局だけとかではなくて、ぜひ我々のことも使ってもらって、より質の高いアンケートの作成に力を入れたいなと私は思います。

○委員長（根本謙一君） 今の小柴委員の話は、全くそのとおりだと思います。それは、しっかり踏まえていかなければならないと基本的に思っております。

では次、5番、長嶺委員、どうぞ。

○5番（長嶺一也君） 私も、今の現職の職員の一部で定年退職になる方がいると思うのですが、その退職になる前に実施したほうがいい結果が出るのかなとも思います。

以上です。

○委員長（根本謙一君） なるほど。それも踏まえていきたいとします。

1番、櫻井委員、どうぞ。

○1番（櫻井幹夫君） 私は、アンケートの質云々というよりは、早くアンケートを実施することによって、職員がずっと持っているものを早く出させてあげてほしいのです。みんな思っている、言いたい、こんなだったというのをずっと抱えているはずなのです。そんなものを早くとにかく表に出して、自分の嫌な思いをさらけ出してほしいというか、自分で一人で思い悩まないでほしいというのが一番です。だから、マル・バツとか選択肢ではなくて、もう思っているものを書くようなアンケートにしてほしい。

以上です。

○委員長（根本謙一君） それぞれ重い意見が出ました。いずれにしても、正副委員長で原案は作りたと思いますけれども、当然皆さんの意見もそこに反映させるべきだなというふうに、今ご意見伺っていてなおさら強くいたしました。一定程度の時間を必要としますけれども、皆さんが今まで出されたご意見踏まえまして、正副委員長に原案作りはお任せいただきたい。当然皆さんに最終確認はしていただきます。その後に実際に職員、それから議員の全員に協力要請をするということではいかがでしょうか。

12番、横山委員。

○12番（横山知世志君） 基本的に委員長の意見に賛成ですが、確認の意味で。

となりますと、先ほど予算年度内のような話がございましたので、まず今年度中にアンケート実施をする。その集計までこの年度中にやるというようなスケジュールで考えてよろしいのですか。

○委員長（根本謙一君） いろいろ細かい分析を必要とする内容にするのか、まずは実態を把握するという意味合いでまとめやすく、整理しやすく作るのかという、やっぱりちょっと考えなければなら

ないかと思えます。先ほど言いましたように、柏市議会と川越市のアンケート調査を参考にはしますが、そこは今のご意見も踏まえながら、しっかり考えて作っていきたいと思えます。

〔「お願いします」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） はい。

2番、小柴委員。

○2番（小柴葉月君） さっき事務局が言っていた、もしやるのだったらという案を持っているとおっしゃったと思うのですけれども、それはもう今聞けるのでしょうか。

○委員長（根本謙一君） 事務局、一生懸命頑張って、もしもやるならばということで特に考えてくれました。だから、全然打合せしていないわけではありませんけれども、まずは柏市議会を中心に、ほかの事例も参考にしながら作っていく必要があるねというところは共有していますので、可能な限りのところを、では事務局、歌川次長のほうから話しさせていただきます。

歌川次長、よろしくお願いします。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、アンケートのたたき台になろうかと思えます。これにつきましては、本委員会の正副委員長と私のほうで事前にちょっと協議をさせていただきました。今回、川越市さんの部分と柏市さんのほうの部分をつたき台にして、総合的な形で作りたいなというふうに思っております。ハラスメントに対する行為というのは大体もう決まっておりますので、全国どこであっても、例えばパワハラであったり、セクハラであったり、マタハラであったりという部分になりますので、小柴委員おっしゃるとおり、よりレベルの高い、質の高いアンケートにさせていただきたいというのはもちろんそうでございます。

質問の内容につきましては、まず柏市さん、こちらをベースにさせていただきたいというふうに思っております。プラスなのですけれども、ちょっと川越市さんのほうも見ていただきたいと思います。ページ数でいうと3ページになります。まず、川越市さんはあなたの所属、氏名を教えてくださいということで、所属、職種、氏名から成ってございます。匿名希望なんていうのもございますけれども、こちらは職員のほうで作ったアンケートで、実態調査と併せて、もし相談するなら相談してくださいねと、言わば被害と併せてそれをなくしていきたいという部分がございますので、所属とか名前とかあるわけなのですけれども、今回それを書くことによってちゅうちょされるケースも考えられますので、どうせ実態調査を広くもらいたいということであれば、そこまで限定することなく、まず役職をお伺いしたいと。役職と性別を書きいただきたいということで、この川越市さんのQ1番、職種とあるのですけれども、これ事務職なのか、いろいろあるのですけれども、役職と性別をお伺いしたいということがまずございます。というのは、職員も併せてお聞きいたしますので、どの役職の人からどの役職の人にハラスメントがあったのかとか、例えば議員の方からどの役職に対してハラスメント行為があったのかという調査ができると思えます。

また、性別につきましてはセクハラの関係です。これも重要なポイントかな、マタハラの関係もご

ございますので、性別もお聞きしたいと。

年齢につきましては、大体役職を聞けば分かるというのがありますけれども、ハラスメントの調査に年齢はさほど影響しないであろうということで、そういう部分はカットさせていただきたいというふうに思っております。

また、川越市さんの3番、ハラスメントを受けたのはいつですかと。こちらは議員さんの現職、元職にかかわらず、過去にあった部分で広くお伺いしたいということになりますので、分かる範囲で回答してくださいということでございますが、このQ1、Q3、こちらを柏市さんのアンケートのほうの最初の部分に持って行って、柏市さんのアンケートの内容をベースに、多少工夫しながら作っていきたいと思っております。その多少工夫したいところはどこかということなのですけれども、問い1でハラスメントを受けたことがありますかと聞いております。あるということであれば、どのようなハラスメント行為がありましたかということで問い3、問い4がございまして、恐らく問い3は、パワハラだとかセクハラだとか、そういったハラスメント行為を選択させて、問い4ではそれを具体的に書かせると、まさに櫻井委員がおっしゃった細かい状況、そういった苦しんだ部分を記載していただくということでございます。

そうした中で問い2のところ、あなたはハラスメントを受けているのを見たことがありますかと、結局被害者ではないのだけれども、客観的にそういったシーンを見ているという聞き方をしております。なので、見たことがあるということであれば、ではどういうハラスメント行為がありましたかということで、また問い3、問い4と同じように、被害者ではないのだけれども、どういうことがあったのかということもここに付け足していきたいというふうに考えておりました。

あと、その後につきましては、ちょっとまだ製作の途中ではございますが、大体川越市さんのほうもそれを、ではハラスメント行為があったとき誰かに相談しましたかというような、保護する、きちんと守ってくれる状態にあるのかどうかという部分も尋ねておりますので、そういった部分も含めまして聞きたいと思っております。また、その後相談したけれども、対応されたのか、自分は何もしなかった、それはどうしてかというような形で、美里町の実態を見ていきたいというふうに思います。

まずは、議員さんのほうで作ったものを職員と、横山委員がおっしゃったように議員にも聞くと、柏市さんのをベースに作っていききたいという今の段階でございまして。

以上でございます。

○委員長（根本謙一君） 本当に詰めてはおりませんので、こういう今の説明で今のところ勘弁していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

2番、小柴委員。

○2番（小柴葉月君） このツールをどうするかというところも一生懸命我々は考えなければいけないと思うのですけれども、例えば私、このラインワークスアンケートって使ったことがないのです。そのツールに関しては、これから次の委員会でみんなで話し合うのか、それまでに私も、話し合うよ

となれば一生懸命調べますし、その辺、ツールに関してはどうでしょうか。

○委員長（根本謙一君） 歌川次長。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） 現在のところ、職員に対してはグループネットワークを使ったものがございますので、それを各課のほうに照会をかけて回答いただくというような形を予定しております。

議員さんに対しては、メールを使えない方もいらっしゃいますので、基本的には紙ベースで投げかけて、紙ベースで提出していただくと。そこにつきましては、名前もやっぱり知られるとなかなか集まらないと思いますので、収集につきましては例えば投票箱を一定期間開けないで置いて、そこに投じていただくというような形で、匿名性も高めたいというふうに思っております。ただし、匿名性は担保させていただきたいと思っておりますけれども、記載の部分で誰々議員からとかいうのが直接書かれるケースもあろうかと思っております。それにつきましては、皆様にもお諮りしたいところではございますが、もちろん実態調査でございますので、犯人捜しでもございませぬし、今あるものであれば不幸な部分ではありますけれども、それを今すぐ根絶するための目的でもございませぬので、仮に名前があったとしても、そこは皆様には触れない形で、現職議員からこういう声があったということでお示しさせていただきたいと思っております。

○委員長（根本謙一君） 2番、小柴委員、いかがでしょう。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） 4番、山内委員、どうぞ。

○4番（山内 豪君） 今話聞いていると、パワハラとか、そういう関係のことがメインになっていると思うのですが、私問題視していただきたいのは、コンプライアンス関係も含んだ中で、そういうのも項目に入れていただきたいなど。それは何かというと、やっぱり職員に対して執拗にいろいろ物を言ったりとか、要求したりとか、それみたいな形も、私は監査やっていて気づいた点なのですが、何かその辺がかなりあったみたいな感じに受けますので、コンプライアンスについても項目に入れていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（根本謙一君） 当然コンプライアンスは、議員、それから職員、当然それは守っていかねばならない。これはもう基礎の基礎ですからちょっと待ってください。

休議します。

休 憩 （午後 3時57分）

---

再 開 （午後 3時58分）

○委員長（根本謙一君） 再開します。

それは、では再度協議して検討します。

〔「よろしく申し上げます」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ほか、このアンケート調査内容について。

1 番、櫻井委員、どうぞ。

○1 番（櫻井幹夫君） アンケートについてご意見をさせていただきます。

既に説明の中にもあったのですけれども、当事者として思う部分だけではなく、はた目に見た部分というのを吸い上げてほしいなと思います。こういうのって感覚的な部分もあるので、すごく言われている本人は何とも思わなかったりするのですけれども、周りから見るとすごく不快なことっていっぱいあると思うのです。そういうのをどんどん吸い上げられるようなアンケートにしてほしいと思います。

○委員長（根本謙一君） ごもつともだと思います。それは、先ほど歌川次長のほうからも説明がありましたように、それも踏まえるということですよ。

〔「そうです」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） なかったら、次に進みたいと思います。

次、5 番の令和 6 年度当初予算についてです。

それでは、本特別委員会の令和 6 年度当初予算について事務局から説明をお願いします。

歌川次長。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、皆様、お手元の資料の資料 2 のほうをお開きください。A 4 の 2 枚に分かれておる資料でございます。こちらにつきましては概算ということで、今のところ政策財政課長ヒアリングが終了した段階でございますので、確定してはおりません。しかし、この部分を今現在要求しているということで御覧いただきたいと思います。

なお、上の段の費用弁償にあります行政視察、こちらは 5 月、埼玉県川越市とか千葉県柏市と書いてございますが、この 5 月だとか行き先につきましては、まだ確定ではございませんので、一応ダミーというような意味合いで取っていただければと思います。大体概算で 60 万だということでございますので、次年度につきましてはこの予算を有効に使って調査、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（根本謙一君） ありがとうございます。

これは、一定程度皆さんにもご理解いただけるかと思っておりますけれども、まだ決定ではありません。ヒアリング中だということですので、それも踏まえながら、現段階での何か質問とかご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

5 番、長嶺委員、どうぞ。



○5番（長嶺一也君） 予算の要望事項の1ページ目の一番下なのですが、事務局、日帰り、5月、新潟方面ってなっているのですが、これタイプミスですね。

○委員長（根本謙一君） 歌川次長。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） こちら新潟方面というのは、今現在能登半島地震の大変な被害が出ておりますけれども、予算を取る段階で何月にどこ方面というのは記入するのは必須ですよというふうに、予算を取る必要上、財政からの指導もございましたので、分かるところの入力はいたしましたけれども、この新潟というのはダミーというような形でご理解いただければと思います。

○委員長（根本謙一君） 5番、長嶺委員、よろしいですか。

○5番（長嶺一也君） 分かりました。

○委員長（根本謙一君） ほかありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） それでは、なければ5番はこれにて終わりたいと思います。

次、6番目、その他になっております。その他、皆さんのほうから何かございましたら、よろしくお願いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。事務局のほうからも何かありましたら。ないですか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） いかがでしょうか。皆さんから何かあればいただきたいのですが、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） なければ、ここで議長がオブザーバーとして出席いただいております。今までの案件についてのご協議内容について、議長からの感想なりご意見が何かあればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長、どうぞ。

○議長（大竹 惣君） 大変活発なご意見が出て、大変すばらしい特別委員会だなと思います。本当すばらしいメンバーでやっていただいているなと思います。

ちょっと私が1つ気になりましたのが、小柴委員がアンケート作成についてのスケジュール問題で、多分小柴委員の中では何かこういうアンケートしたいななんて案がちょっとあったりするのかななんて思ったりもしたのですけれども、私の勝手な解釈ですけれども、なので先ほどの話ですと、このスケジュール内容にまだプラスして、アンケートの内容等を協議するような日を1つ設けるのかなという、それはちょっと協議するという話だったと思いますけれども、設けるなら設けるでそれはいいと思いますし、どちらにしてもアンケートは正副委員長で協議して、ある程度のものは決めるという、それに対して後からいろんな意見をもらうような形になるのかななんて今の段階では思っているのですけれども、その前にもしこういったものを入れたほうがいいのではないですかという、そういった

何か意見があるのでしたら、期限を設けるなどして募集だけしておいてもいいのかななんて少し思いました。その点ちょっと、いかがでしょうか。

○委員長（根本謙一君） 今議長のほうから貴重なご意見いただきました。それも一つ方法論かなというふうに思いました。こちらから一応案を出させていただいて、そこに対してこういうこともということがあることを想定して、しっかりその伝える場、やり取りする場をつくらなければならないかなって、頭の中には小柴委員の意見をいただきながら思っていました。ですから、改めて特別委員会を開くということが可能なのか、どうなのかもはっきりしていない中で軽々には言えないところもありましたので、今の議長のご意見を踏まえて、それは初めからこういう案もどうだというのをいただくことも別に悪いことではないというふうに理解しますので、ありましたら事務局のほうに届けておいていただければというふうに思います。こちらから案を出して、そこに足りないところを改めていただくというふうなことを想定していましたので、どうかなとは思ったことはありますけれども、初めから出しておいていただくというのも当然あっていいことだなというふうに理解して、それは事務局のほうに届けていただくということで受け付けたいと思います。ご理解いただきましたでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） いずれにしても、例が2件、柏市と川越市ございますので、こういう件もやっぱり調べておいたほうが質的に濃くなるのではないかと。先ほどの小柴委員は、そういうことの立ち位置で言われたのだと思いますので、そういうふうに踏まえれば、皆さんからも事前に出していただくということも良としたいと思いますので、事務局のほうへ届けてください。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、歌川次長、これについて。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、今ほどの件でございます。各自、どうしてもこれをアンケートに載せていただきたいということであれば、時間の都合上、来週の月曜日まで、メールでもファクスでも何でも結構です。事務局のほうに上げていただきたいと思います。なお、コンプライアンスの件も山内委員のほうからもお話出ましたので、できれば本当に具体的にこういったことを聞きたいのだということで、抽象的なこういうことを聞けばいいのではないですかではなくて、もう既に質問形式でいただきたいというふうに思っております。

なお、ではそれは絶対掲載するのかということになりますが、その判断につきましては正副委員長のほうに一任させていただきたいと思います。

○委員長（根本謙一君） そんなことではいかがでしょうか。今事務局からの説明で、私のほうから言うことはありません。やはりそうさせていただきたい。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、全員からご了解いただいたということで踏まえていきます。ありがとうございました。

それでは、皆さんからあとごさいませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（根本謙一君） では、今日の予定は全部終了いたしました。ありがとうございました。

○議会事務局次長兼係長（歌川和仁君） それでは、副委員長より閉会の言葉をお願いいたします。

○副委員長（星 次君） 先ほど来より活発なご意見、本当にありがとうございました。

これで第2回議会改革推進特別委員会を終了いたします。

閉 会 （午後 4時10分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和 6年 1月24日

委員 長 根 本 謙 一

書 記 歌 川 和 仁